平成２７年１２月１６日

豊田市議会議長　神 谷 和 利　様

議会運営委員会
委員長　近藤　光良

委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第３７条第１項の規定により提出します。

記

１　日　　程　　平成２７年１１月１０日（火）～１１日（水）

２　派 遣 先　　１０日（火）…町田市議会
及び内容　　／議会活性化の取組について
１１日（水）…柏市議会
／議会活性化の取組について

３　派遣委員　　委 員 長　近藤　光良
副委員長　作元志津夫
委　　員　杉浦　弘高　三江　弘海　小島　政直
鈴木　　章　清水　郁夫　山野辺秋夫
山口　光岳　山田　主成

４　報 告 書　　視察報告書のとおり

５　そ の 他　　随行　／　杉山基明、成瀬剛史

視察報告書【１】

委員会名	議会運営委員会	委員長	近藤　光良
視察日時	平成２７年１１月１０日（火）午後１時００分～午後２時３０分		
視 察 先	町田市議会		
視察内容	「議会活性化の取組について」 ・市民への情報提供（議案、賛否）について ・議員間討議について ・請願者の意見陳述について ・議場等設備の充実について		
選定理由	本市の議会運営の参考とするため		
本市議会の現状と課題	本市では、平成24年に市議会ホームページのリニューアル、平成27年に市議会だよりのカラー化など、市民への情報提供の充実に努めている。また、平成25年には議事堂映像音響設備をデジタル化し、議会中継の画質が向上した。		
視察概要	・町田市議会事務局から、これまで取り組んできた議会改革についての説明を受ける。 平成10年から今日までの内容は41項目に上る。 ・改革内容の説明、質疑の後、議場の設備についての説明を議場にて受ける。 議場では、賛否のボタン操作について実際に体験しながら説明を受ける。（平成22年庁舎の新築に伴い、議場に電磁システムを導入した。）		
評価とその理由	・多くの改善に取り組んでいるが、豊田市では既に実行していることも多かった。 ・TVやインターネット、スマートフォンによる常任委員会の中継は費用の問題はあるが、本市も取り組んでもいい内容と思われる。 また、議会開催の広報を各自治体に配布したりバス広告などいろんな機会を活用していることは評価できる。しかし、TVやインターネット関連が充実すれば議場への傍聴者数が減少するようであり、傍聴者数の点では課題が残る。しかし、議会への関心が広がったかどうかは検証が必要である。 ・常任委員会と関連団体との懇談会を行っているが、この点は評価できる。 ・請願者の意見陳述の機会を設けていたが、結果として不採択が多くなってきたことを考えると、その効果はあまり高くないように思う。 ・本会議や常任委員会にパソコンを持ち込むことを試行しているようであるが、発言内容への集中が妨げられることを考えると、適切でないと考えられる。 ・議員間討議については、請願の審議に限定されているようであるが、豊田市議会では各会派内における討議、常任委員会における会派間における討議が行われており、実質的に議員間間討議は実施されていると考える。 ・採決を押しボタン方式となっていたが、賛否の正確な人員を把握する点では評価できる。		

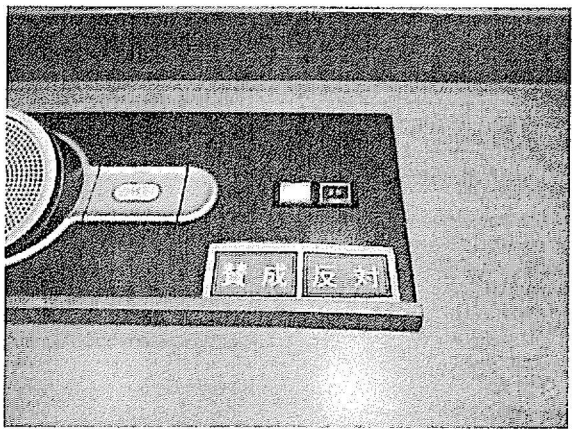
	・幼児同伴の傍聴者用に特別室が整備されていた。これならば若い母親にも気軽に傍聴してもらえ、評価できる。
本市議会に反映できること	・議会開催についてもっと広範に行うことを検討すべきと考える。 （各自治体への広告、スマートフォン、おいでんバスやTV） ・常任委員会と関連団体との懇談会は取り組む必要がある。 ・議会中の中継で発言者への焦点など自動的に行える設備は今後検討が必要と考える。また、議場内でのモニター位置、大きさについても検討を要する。 ・幼児同伴者用の傍聴室の整備についても検討が必要と考える。
その他（意見・課題など）	・豊田市におけるこれまで取り組んできた議会改革の内容について、時系列でまとめておくことが、議員にとっても、視察相手に説明する点でも必要であると感じる。



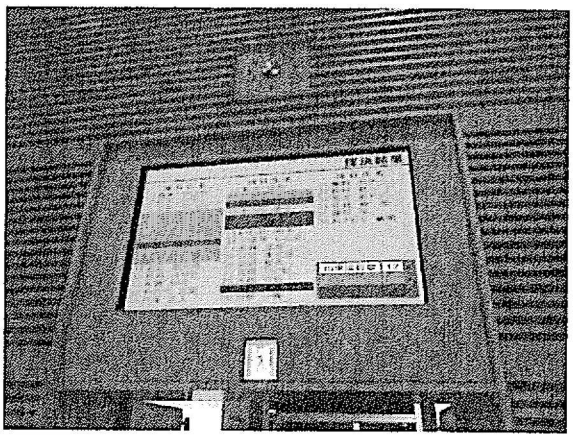
委員会室（傍聴席も設置）



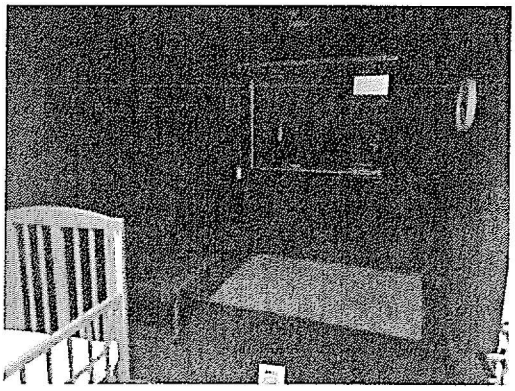
議場内のモニター



賛否用のボタン



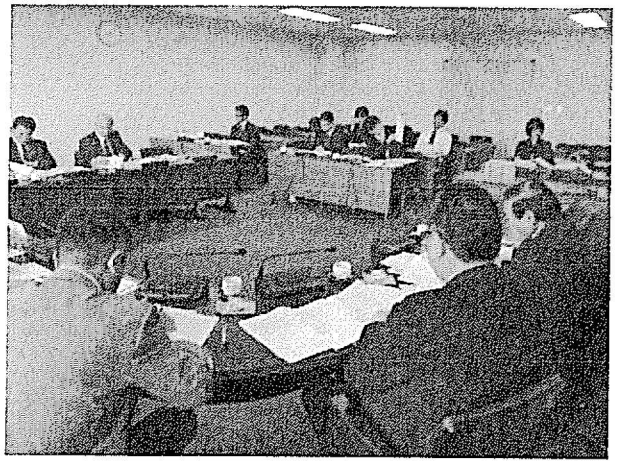
賛否などを表示するモニター



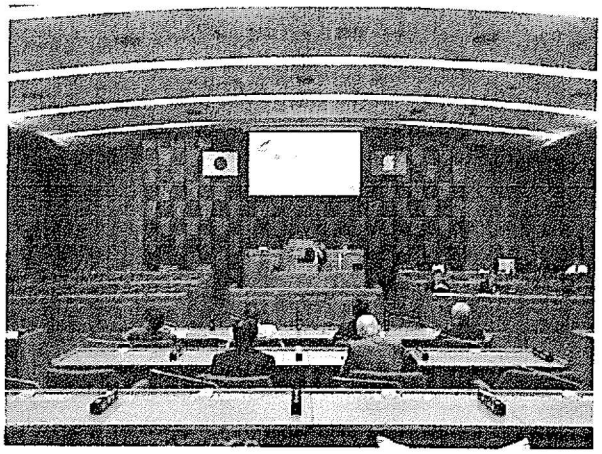
親子傍聴室から議場を眺める。

視察報告書【2】

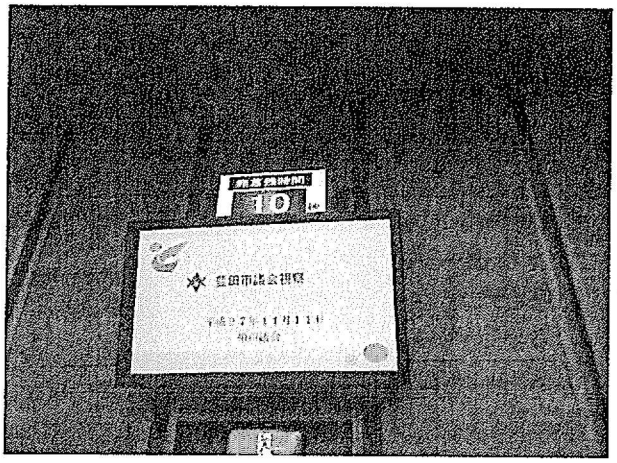
委員会名	議会運営委員会	委員長	近藤　光良
視察日時	平成２７年１１月１１日（水）午前9時30分～午前11時00分		
視 察 先	柏市議会		
視察内容	「議会活性化の取組について」 ・議場等設備の充実について ・議員間討議について ・議案賛否の公表について		
選定理由	本市の議会運営の参考とするため		
本市議会の現状と課題	本市では、平成24年に市議会ホームページのリニューアル、平成27年に市議会だよりのカラー化など、市民への情報提供の充実に努めている。また、平成25年には議事堂映像音響設備をデジタル化し、議会中継の画質が向上した。		
視察概要	・議会会議室にて、議会事務局から説明を受ける。議員の半数が議会運営委員会のメンバーであり、全会一致を原則とすることから議会基本条例は作成していないとのことである。 ・課題は10年後から始まる人口減少。 ・会派構成は2人以上。各派代表会議はなく、議運で決める。 ・議運は本会議前に2回、本会議閉会前に1回、計3回である。 ・説明後、議場にて設備の説明を受ける。特徴は、議長席上部の大型スクリーンで、議員の発言場面や、一般質問等に使用する資料を投影できる。また、賛否は町田市同様、押しボタン式である。		
評価とその理由	・町田市同様採決の表示装置があり、瞬時に個人の賛否が表示される。 ・議会正面に資料等をプロジェクターで表示できるようになっている。議会で説明する、議題など議論の内容を分かりやすく表示できるようになっている。しかし、これを取り扱う事務局が大変になり、導入は慎重に検討すべきである。 ・一般質問と議案質疑を各議員が行う方式であるが、質疑時間及び質疑内容の重複等混乱が推測される。本市では、会派内及び会派間の調整が行われることから、議会運営上は本市の方式のほうがスムーズな運営ができると考える。 ・委員会視察に関する報告を本会議後実施することとなっているが、この方法については検討してもよいと考える。		
本市議会に反映できること	・本会議場、委員会室に説明用画面が設置できれば、傍聴者、説明者にとってわかりやすい説明が可能となる。利用方法を検討のうえ、整備を考えてもいいように思う。しかし、本会議で使用することは事務局の作業及び、議事録への記録等を考えると課題が大きい。 ・委員会の視察報告は、情報を共有化することができ全協等で実施してもよいと考える。		
その他（意見・課題など）	・一般質問において議案質疑も同時に行うということであるが、議案質疑が重ならないように事前に調整しておくのか確認できなかった。視察時間が短く、質問ができなかったのが残念である。		



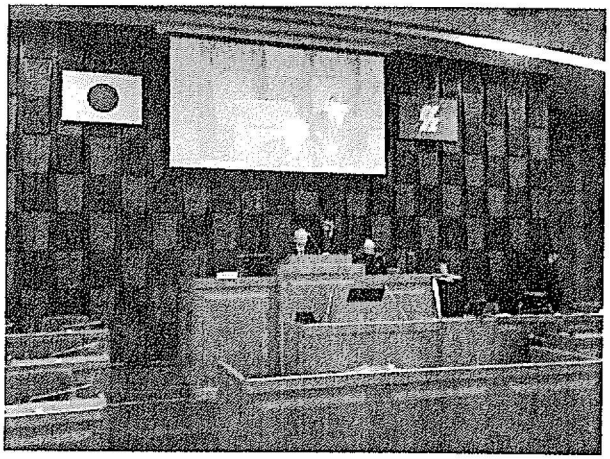
会議室での説明



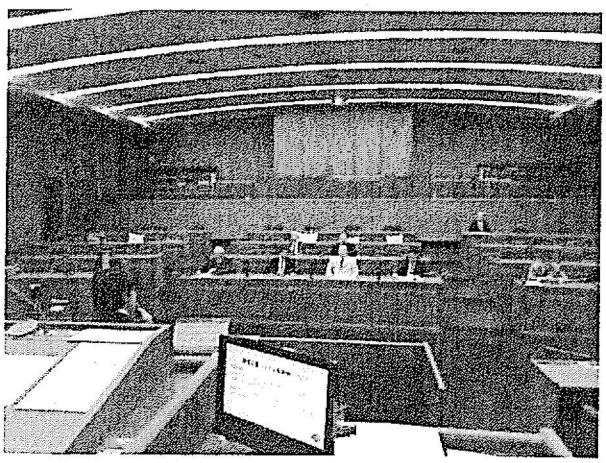
議場の国旗とスクリーン



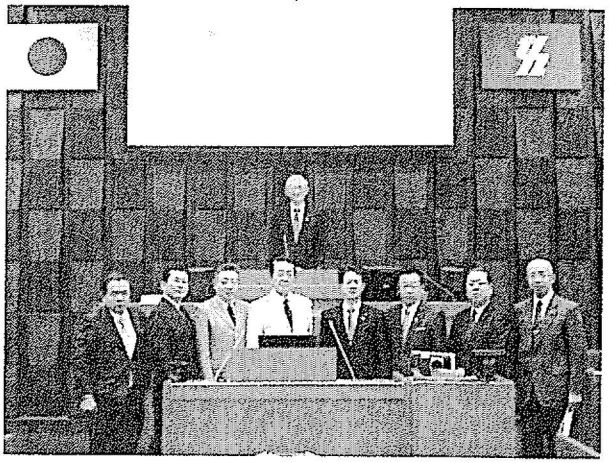
議場のモニター



議場のモニター使用風景



議場風景



議場での全員写真